



## 「ウクライナ人道危機救援金」の専用口座の新設について

日本赤十字社「ウクライナ人道危機救援金」について専用口座が新設されましたので、引き続き、皆様の温かいご協力をよろしく申し上げます。

※3月2日付けプレスリリースでお知らせした本救援金は、本日以降、下記専用口座へお願いします。

### ◆「ウクライナ人道危機救援金」について

#### (1) 実施主体

日本赤十字社

#### (2) 受付期間

令和4年(2022年)5月31日(火)まで

#### (3) 新たな専用口座

【日本赤十字社長野県支部 専用口座】

金融機関	口座番号	口座名義
八十二銀行 本店営業部	(普) 1264910	ニホンセキジウジシヤナカノケンシブ 日本赤十字社長野県支部 シブチヨウ アヘ シュイチ 支部長 阿部 守一

※受領証をご希望の場合は、日本赤十字社長野県支部あてに、次の内容をご連絡ください。

①住所、②氏名、③電話番号、④寄付日、⑤寄付額、⑥利用した金融機関及び支店名

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

#### (4) 税法上の取扱いについて

- ・個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項に規定する寄付金に該当します。
- ・なお、本救援金については、個人住民税に係る寄付金控除の対象とはなりません。

#### (5) お問い合わせ

日本赤十字社長野県支部 電話 026-226-2073 (受付時間 9:00~16:00、平日のみ)

※お問い合わせの際は、「ウクライナ人道危機救援金」と件名をお伝えください。

この救援金は、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内及び周辺国への救援活動に充てられます。

【日本赤十字社ホームページ】

[https://www.jrc.or.jp/foreign\\_rescue/ukraine2022.html](https://www.jrc.or.jp/foreign_rescue/ukraine2022.html)

長野県危機管理部危機管理防災課  
課長：布山 澄 担当：柏原 稔  
電話 026-235-7408 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 5208  
F A X 026-233-4332  
E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp

長野県企画振興部国際交流課  
課長：小林 一洋 担当：大沢 美帆  
電話 026-235-7188 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2806  
F A X 026-232-1644  
E-mail kokusai@pref.nagano.lg.jp